

教育研究等環境の整備に関する方針

東京慈恵会医科大学では、本学の目的・使命を実現するため、学生が自主的に学習に取り組み、教員が十分に教育研究活動を展開できるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を定める。

施設・設備について

1. 本学の事業計画に基づき、都心部にある西新橋キャンパスと近郊に所在する国領校キャンパスの特性を活かし、医学部および医学研究科における教育・研究活動の効率性と利便性および機能性を高める。
2. 対面授業と遠隔授業の双方とも高い学習効果が得られるよう施設設備を整備する。
3. 学生・教職員のみならず、大学および本学附属病院に来院するすべての人の安全性と衛生面の確保に万全を期す。
4. 学生の主体的な学びを支援するため、自習室およびグループ学習のためのラーニングコモンズとしての機能を確保し、学生の多様なニーズに対応する。
5. バリアフリー化やユニバーサルデザインなど、人の多様性に配慮した整備を進める。
6. 持続可能でよりよい世界を目指した整備を進める。

図書館

1. 学生の主体的な学びを支援する一環として、西新橋および国領の両キャンパスに図書館を設置し、質量ともに十分な学術情報資料を集積する。
2. 両図書館は有機的に連携し、利用者の利便性と効率性の向上を図る。

3. 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の系統的な収集、蓄積、提供に努め、学術情報サービスの充実を図り、学生・教員の利用を促進する。
4. 学生・教員など利用者から積極的に意見を聴取し、サービスの改善に反映させる。

ICT

1. 数理・データサイエンスを学び、探究できる環境を整備する。
2. 教育研究活動を支援するため、安全性、信頼性および利便性に配慮した I C T 環境の整備に努め、その活用を促進する。
3. 情報システム運用基本方針および情報システム運用・管理規程など関連規程に基づき、ネットワークセキュリティに配慮し、情報の保全および管理を行う。
4. 学生および教職員への情報倫理に関する教育を継続的に実施する。

教員による研究活動

1. 基礎研究と臨床応用を目指すトランスレーショナル・リサーチおよび患者貢献につながる臨床研究に重点を置き、研究活動を振興する。
2. 競争的研究資金を中心に研究費の獲得を推進する。
3. 知財活用と産学官連携を通じて、研究成果の社会実装を推進する。
4. 海外を含む研究機関との連携を推進する。
5. 学内における研究助成制度、留学支援制度および学内外における人的交流制度を整備する。
6. 研究活動を支援するため、ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター（U R A）などの支援人材を配置する。また、補助業務に従事するリサーチアシスタント（R A）などを配置する。
7. 意義ある研究成果を積極的に広報するとともに、教員業績データベースを活用し、教員の教育・研究活動に関する情報を学内外に発信する。

8. 医学部医学科・看護学科において研究者育成のための教育を推進する。

研究倫理

1. 研究活動における不正行為および研究費の不正使用を防止するため、研究倫理推進センターを設置して研究の適正化を推進する。
2. 大学は、東京慈恵会医科大学研究者行動規範、その他関連規程および研究費ガイドに則った研究活動を促進する。
3. 研究倫理やコンプライアンス、研究費の適正使用に関する研修を継続的に開催する。